平成３０年度　第１回東京都サービス管理責任者等研修検討会　議事録【要旨】

日　時　平成３０年５月１８日（金曜日）　１５時から１６時４０分まで

会　場　飯田橋レインボービル・家の光会館セミナールーム

出席者　吉川委員長、奥秋副委員長、秋谷副委員長、宮田副委員長、浅野委員、
三瓶委員、深澤委員、久保委員、山本委員、鈴木委員、清水委員、平田委員
１２名出席（相良委員、会田委員、橋爪委員、３名欠席）

事務局　東京都心身障害者福祉センター地域支援課長森下　他１０名

１　開会

事務局	・資料確認 次第 東京都サービス管理責任者等研修検討会委員名簿 東京都サービス管理責任者等研修検討会設置要綱 資料１　障害者総合支援法関連研修の検討（案） 資料２　サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の見直しについて（障害保健福祉関係主管課長会資料・社会保障審議会障害者部会資料３） 資料３　平成３０年度障害者総合支援法関連研修　実施スケジュール、会場について（案） 資料４　平成３０年度東京都サービス管理責任者等研修検討会　年間活動方針及び計画案について 資料５　東京都のサービス提供事業所において、障害児者の豊かな生活の実現に向けて取り組む現場のリーダーの姿 ver. 1 資料６　暮らしの幸せの作り方　～生活の構造的把握と生活支援～ ・本日は、記録のための録音、また、心身障害者福祉センター職員の傍聴をご了解いただきたい。 ・委員の皆様に委嘱をさせていただく。本来であれば発令通知をお送りするところだが、本日、委嘱状をお渡しする。

２　東京都心身障害者福祉センター地域支援課長挨拶

地域支援課長	・東京都の障害者福祉行政への多大なるご理解とご協力、また、法人、事業所等での業務にお忙しいところ、東京都サービス管理責任者等研修検討会の委員就任について、感謝申し上げる。 ・平成３１年度から、相談支援従事者研修及びサービス管理責任者研修、児童発達支援管理責任者研修等の見直しが予定されており、そのためのカリキュラムを考えていただくのが、この検討会となっている。 ・活動については、東京都自立支援協議会に報告をするほか、東京都心身障害者

	福祉センターホームページで公開し、発信を予定している。 ・都内のサービス提供の現場で、優れた実践を進めている皆様に、東京都らしい、質の高いサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者像とその育成プログラムをご提案いただけることを大いに期待している。

３　委員紹介

〇自己紹介

各委員	（省略）

〇委員長の選任

事務局	・設置要綱の規定説明
山本委員	・国の社会保障審議会障害者部会の特別委員を務めていらっしゃる、明星大学吉川教授を推薦する。
各委員	・承認する。

〇副委員長指名

吉川委員長	・検討会では、新制度の下での人材育成が３１年度にスムーズに開始できるよう、多くの内容を機動的に検討する必要があり、その為に、いくつか部会を設けて進めていきたいと事務局から要望があった。副委員長には、それぞれのチームをとりまとめる役割をお願いし、奥秋委員、宮田委員、秋谷委員を指名する。
各委員	・承認する。

４　検討事項

（１）制度改正情報の確認

事務局	・資料２　説明

（２）年間研修実施計画について

事務局	・資料３　説明

（３）検討会年間活動方針及び計画案について

事務局	・資料４、５　説明

（１）（２）（３）についての質疑応答、意見

奥秋副委員長	・６月２９日の検討会は、演習事例の検討とあるが、基礎、更新、指導者養成それぞれの研修で事例を作るのか。
事務局	・今までは、分野別で事例を作っていたが、これからは共通の研修になる。その

	中で、このような障害の事例であれば全分野共通でできる、又は、やはりいくつかの事例が必要といったことを、検討していただき、合意がされることで作業チームが動きやすくなると考えている。
宮田副委員長	・指導者養成研修は未知なので、どのようにしたらよいかまだわからない。
秋谷副委員長	・更新研修は、今年度の国研修を受けてからなので、作業は年度の後半からになると思う。
宮田副委員長	・作業の完了は３１年３月か。マニュアルが３月にできているということか。
事務局	・基礎研修と更新研修は、３１年３月にマニュアルの原稿ができている状態。指導者養成研修は、３月末で試行的な実践が終わっているところを目指したい。
鈴木委員	・指導者養成研修を受講した人は、来年度、講師になるのか。
事務局	・今の研修で皆さんに担っていただいているところは、来年度からは、もっとたくさんの人に登場していただかなければ研修が成り立たなくなると考えている。したがって、今年から連続性を持って講師を育成していきたい。研修に対する協力者を確保する方法を一緒に考えていただきたい。
宮田副委員長	・相談支援専門員の研修で指導者養成研修を先に実施しているのであれば資料が欲しい。
吉川委員長	・サービス管理責任者等研修と相談支援従事者研修はお互いに関連するものなので、情報交換はしていきたい。 ・全体会は、今回、第２回、第３回、第７回、第１０回とし、他の回は作業チームが機動的にカリキュラム等を検討できる回とすることとしたい。（委員により承認） ・議事録及び検討会における資料等の取り扱いとして、全体会５回分の議事録要旨と資料は、東京都心身障害者福祉センターのホームページに公開することとなる。
各委員	・承認する。
吉川委員長	・最終的に作成された研修カリキュラムなどの資料は、ホームページで広く公開できるものになると良いと思う。

（４）話題提供

事務局	・検討会の活動の参考として吉川委員長より、資料６「暮らしの幸せの作り方～生活の構造的把握と生活支援～」について講義をしていただく。

吉川委員長	・日本の福祉は、生活問題を支えるように仕組みが作られているが、生活課題を支えることは想定されていない。日中通うところがない、お金がない、住むところがないということは支えてくれるが、活動先や住むところで、どういう人生を作るのかまで想定してサービスのお金はついていない。 ・そのため、生活課題を含めて支えることが生活の質を考えていく時には重要と

	なり、生活を構造的に把握することが根本となる。 ・生活を支える時には、援助者側である家族や本人の人間観、援助観、障害者観も含めて総合的に検討していく必要がある。 ・本人の能力を補う方法について、無理と思わずに「可能性」を見出すにはどうしたらよいか。個別性が高いため、一人ひとりに応じて考えていくことがサービス管理責任者として必要なことになる。 ・日常生活・社会生活への参加方法を考える時に、この「子」が「大人」になるために必要なことは何かを考える。代理で物事をするのは楽で早く済むが、それでは本人の中に無力感と子どもとしてのアイデンティティを培ってしまう。大人としての暮らしをするために何が必要なのか、どうしたら社会参加できるのかを考える。 ・本人が「価値ある自分」を感じる方法はどんなことか。家族にとっての幸せ、本人にとっての幸せとは何か。多くの場合、本人にとっての幸せと家族にとっての幸せが違う。家族や本人の人間観、援助観、障害者観の点検をしていくこともアセスメントとしては必要な視点。 ・子どもと親が一体化して良い時期がある。親の暮らしの中に子どもがすっぽり収まっていて全てを親が決めて良い時期。子どもが育ってくると自我を表すようになり、親も子どもが自分の分身ではないということを学ぶ時期が必要になる。 ・知的障害がある場合は遅れて発達するため、自我なのか障害のためなのかがわかりづらい。子どもの自我をどう見るかが重要な視点になる。子どもの自我の発達により、少しずつ距離をとり、身体的・精神的分離を進めていく。 ・大人になるということは、子どもの顔以外の顔をどれだけできるかということに関わっている。親と子どもは別の人格であり、親も支援の輪を持っている。お互い尊重し合いながら、その人らしい暮らしや人生に向かっていけるという構造になることだと考える。 ・日本で問題となっているのは、親と子どもが一体化した状態のまま長い年月を過ごしてきた家庭。どんなに障害が重くても、親の言うような暮らしは嫌だと本人が感じるようになると家庭の中でバトルが起きる。ひどい場合には虐待やDVが起こるようにもなっているため、どうしたら身体的・精神的分離をし、お互い尊重し合いながら歩めるようになるかが日本全体の課題と考えている。 ・「現場のリーダーの姿Ver. 1」をどのようにステップアップしていくのかを考えるのが次回の検討課題となっている。暮らしと障害の関係の理解や、性支援も含めて検討してほしい。

5　閉会